

用地補償総合技術業務積算基準 新旧対照表

赤字下線部：今回改正箇所

（令和 8 年 10 月 1 日改正）

改正後	改正前								
第 2 章 積算基準 2 業務費の内容 （2）その他原価 （略） 1）間接原価 当該業務担当部署の部門管理者・事務職員の人件費、当該業務担当部署に係る地代家賃・賃借料・減価償却費・消耗品費・通信運搬費・<u>熱中症対策費用（当該業務に従事する技術者に対する費用）</u>等、当該業務の業務原価のうち直接原価以外のものとする。 <u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。積み上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（当該業務に従事する技術者に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u> 3 業務費の積算 （2）各構成費目の積算 2）直接経費 ロ 旅費交通費 （略） <table><tr><th>区 分</th><th>旅費交通費</th></tr><tr><td>用地補償総合技術業務</td><td>直接人件費の <u>2. 9 7</u> %</td></tr></table> 注 （略）	区 分	旅費交通費	用地補償総合技術業務	直接人件費の <u>2. 9 7</u> %	第 2 章 積算基準 2 業務費の内容 （2）その他原価 （略） 1）間接原価 当該業務担当部署の部門管理者・事務職員の人件費、当該業務担当部署に係る地代家賃・賃借料・減価償却費・消耗品費・通信運搬費等、当該業務の業務原価のうち直接原価以外のものとする。 3 業務費の積算 （2）各構成費目の積算 2）直接経費 ロ 旅費交通費 （略） <table><tr><th>区 分</th><th>旅費交通費</th></tr><tr><td>用地補償総合技術業務</td><td>直接人件費の <u>2. 8 5</u> %</td></tr></table> 注 （略）	区 分	旅費交通費	用地補償総合技術業務	直接人件費の <u>2. 8 5</u> %
区 分	旅費交通費								
用地補償総合技術業務	直接人件費の <u>2. 9 7</u> %								
区 分	旅費交通費								
用地補償総合技術業務	直接人件費の <u>2. 8 5</u> %								